

川越地区消防組合

川越地区消防組合建設工事請負契約等に係る最低制限価格設定基準の一部改正について（お知らせ）

建設工事に係る設計・調査・測量の業務の委託について、最低制限価格設定の基準を次のとおり改正しましたので、お知らせします。

1 改正内容

次の表のとおり、費目別の算入率を改定しました。なお、設定範囲の改定はありません。

改定前				改定後			
測量	①直接測量費	×	100%	測量	①直接測量費	×	100%
	②測量調査費	×	100%		②測量調査費	×	100%
	③諸経費の額	×	48%		③諸経費の額	×	50%
	①～③の合計額	×	1.1		①～③の合計額	×	1.1
土木関係 の建設 コンサル タント	①直接人件費	×	100%	土木関係 の建設 コンサル タント	①直接人件費	×	100%
	②直接経費	×	100%		②直接経費	×	100%
	③その他原価	×	90%		③その他原価	×	90%
	④一般管理費等	×	48%		④一般管理費等	×	50%
	①～④の合計額	×	1.1		①～④の合計額	×	1.1
補償関係 コンサル タント	①直接人件費	×	100%	補償関係 コンサル タント	①直接人件費	×	100%
	②直接経費	×	100%		②直接経費	×	100%
	③その他原価	×	90%		③その他原価	×	90%
	④一般管理費等	×	45%		④一般管理費等	×	50%
	①～④の合計額	×	1.1		①～④の合計額	×	1.1
地質 調査	①直接調査費	×	100%	地質 調査	①直接調査費	×	100%
	②間接調査費	×	90%		②間接調査費	×	90%
	③解析等調査業務費	×	80%		③解析等調査業務費	×	80%
	④諸経費	×	48%		④諸経費	×	50%
	①～④の合計額	×	1.1		①～④の合計額	×	1.1

※ 本表は算定方法の概要です。詳細は改正後の「川越地区消防組合建設工事請負契約等に係る最低制限価格設定基準」をご覧ください。

2 適用日

令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知をする案件から適用します。

詳細については、川越地区消防組合公式ホームページでご確認いただけます。